

## 第7回練馬区次世代育成支援推進協議会

- 1 日 時 平成22年2月18日（木）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、小宮委員、齊藤委員、谷口委員、土門委員、成岡委員、前田委員、平野委員、飯島委員、金谷委員、高橋委員、田中委員、玉井委員
- 4 傍 聴 者 1人
- 5 議 題
  - (1) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案に対する練馬区次世代育成支援推進協議会の意見について
  - (2) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案に対するパブリックコメントについて
  - (3) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案から案への変更点について
  - (4) 後期計画に対する評価について
  - (5) 今後のスケジュール
- 6 配付資料
  - (1) 練馬区次世代育成支援行動計画（素案）に対する練馬区次世代育成支援推進協議会の意見について
  - (2) 練馬区次世代育成支援推進協議会意見対応表（次世代育成支援行動計画素案）
  - (3) 練馬区次世代育成支援行動計画（素案）に対するパブリックコメントについて
  - (4) パブリックコメント対応表（次世代育成支援行動計画素案）
  - (5) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）素案
  - (6) 練馬区次世代育成支援行動計画 素案から案への主な変更（予定）内容一覧

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整担当係  
電話 5984-4687  
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

座 長

今回は、我々の任期の最後になります。行動計画もいよいよでき上がるということです。

今日はテーマが五つあります。特に大切なものは四つありますので、十分にご審議いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは早速、第1議題の、練馬区次世代育成支援行動計画素案に対する練馬区次世代育成支援推進協議会の意見について、事務局、説明をお願いします。

計画調整担当課長

皆様のご提案で、11月から12月にかけて分科会を開催しました。その中で、ワークショップという形で、皆様が思っいらっしゃることに自由にご意見を出していただきました。それを私どもで集約しまして、今度の行動計画の案の中にどうやって盛り込んでいったかについて報告します。

まず、概要をご説明します。次世代育成支援推進協議会の意見についてということで、「1 意見の取りまとめ。」皆様方のご提案によりまして三つの分科会を設け、11月10日、12月3日に合同分科会を開催して、意見を取りまとめたものです。

いただいた意見は全部で261件ありました。これを行動計画の体系別に分類しますと、「Ⅰ 子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」という体系について98件。「Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します」が20件。「Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるために教育環境を整備します」が38件。「Ⅳ 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」が17件。「Ⅴ 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します」が88件。計261件です。

これを、今度の素案でどうなっていたかということで、対応別の件数をこちらに記載しております。既に行動計画の（素案）の中に記載があるものが117件。今後その趣旨について検討をしていくものが24件。その他が120件です。その他とは、実際の事業の運営にかかわることであったり、予算にかかわることであったり、直接は行動計画の中に反映しづらいものです。それが120件ということです。

次に、細かい内容について説明させていただきます。

まず、「Ⅰ 子どもたちの『育つ力』と子育て家庭の『育てる力』を応援します」という網掛けがかかった部分から入ります。その下が、皆様方の分科会の中でいろいろとテーマ別に分類したものです。そのテーマが、まず、「子ども同士の育ち合いを支える

環境づくり」となっています。また、その中で関係する事柄について分類したものがあ  
りまして、「(1) 遊びの場」ということです。

今回は皆様のご意見を上の方に記載して、その下に、やや太字のゴシック体で、練馬  
区の担当課の考え方を記載しております。

例えば、一番上の「地域における遊び場（公園等）の環境の整備（ゴミ、危険な物な  
どの除去。木々、防災倉庫で死角を作らない 遊具の点検）をしてほしい」というご意  
見に対して、青少年課では、「※遊び場等で子どもたちが安全に安心して遊ぶことがで  
きるよう、これからも地域の管理・運営委員会と協力して整備に努めていきます」とい  
う区の考え方を示しております。

冒頭の※につきましては、上にありますように、先ほどの分類ですと「その他」とい  
うこととなります。

同じように、同じご意見に対して、公園緑地課では「区立公園については、安全かつ  
安心して利用できるよう、遊具の点検やリニューアル、見通しの確保や照度のアップな  
どの対策を進めていきます」という考え方を示しております。

以下、261件について同様な記載をしております。

この中で「既に記載してあるもの」というのが117件ありますので、このうちの幾つ  
かについてご紹介します。

その下の「3 かつて子どもたちが集団で自由に遊んだ空き地のような冒険広場を作  
ってほしい。人工的な公園でなく、木や草など自然環境が必要である」ということに対  
して、子育て支援課から、「外遊びの場の提供事業を実施していきます」ということで、  
これについては、既に計画の中に盛り込んでありますということです。

それから、一番下の「6 無認可保育園など園庭を持たない施設の子どもたちが、安  
全に利用できる地域の公園が必要である」。これに対して公園緑地課では、「練馬区み  
どりの基本計画においても、区民一人あたり6㎡の公園面積を目標としており、特に、  
大規模公園と公園の少ない地域における整備を優先的に進めております」という考え方  
を示しております。

裏面をお願いいたします。少し飛ばしまして、例えば「9 つどいの広場のような場  
を数多く作る必要がある」というご意見に対して、子育て支援課として、「区では子ど  
もと保護者が集う子育てのひろばの増設を、今後5年間で11か所計画していきます」と  
いうことで、これは計画に盛り込んでありますということです。

それから、少し飛ばして、4ページの24番、25番のあたりです。親育ちの支援ということで「(1) 親の子育て力」。「父親の子育てへのかかわりを、もっと高める必要がある」ということで、保健相談所としては、「父親の子育てのかかわりについては、父親の役割も含めて『パパとママの準備教室』や『母親教室』、『乳幼児健診』等を通して周知していきます」という答です。また、子育て支援課では、「子育て支援区啓発講座の実施の中で対応していきます」という答になっております。

5ページにいきまして、「(2) 相談の場」という項目がありまして、「子育てに関するいろいろな相談の場が欲しい」というご意見に対して、28番では、「子育てのひろばには、子ども家庭の相談に対応できる職員を配置しています。相談内容によっては、関係機関の連携をとっていきます」という回答をしております。

同じく、子育てお悩み110番などについては、29番ですが、「子育ての悩み相談を受けるボランティアの育成等については、検討していきます」ということです。

また、いろいろな子育ての相談については、31番ですが、「子ども家庭支援センターで対応していきます」ということです。

それから、その下の32番、正確な情報提供ということで、今回の計画の中の一つの新規事業ですが、「すくすくナビゲーター事業で、子育て支援の情報の基盤を整備し、情報提供していきます」という考え方を示しております。

また、しばらく飛ばして7ページです。「保育の充実(1) 定員の拡大」。待機児童をなくすということに対して、子育て支援課では、「策定中の長期計画に基づき、施設の新築・改修等による受入人員拡大を図ります」ということです。保育園関係の日常的な管理は保育課でやっておりますが、施設の管理、施設の整備となりますと子育て支援課が受け持っておりますので、このような答になっております。

その下の38番では、保育課で「私立認可保育所・認証保育所の新設、既設園の増改築等により保育サービスの定員を拡大し、早期の待機児解消をめざします」という回答をしております。

また、しばらく飛ばして9ページ、「(3) 人材の活用」ということで、人材を生かす仕組みを整えてほしいということで、子育て支援課、あるいは保育課、生涯学習課から考え方を示しております。53番のところでは、「地域人材の育成・支援については今後、(仮称)ねりま区民大学の設置の中で検討していきます」ということで生涯学習課で考え方を示しております。

それから11ページです。やや中段より下側ですが、ワークライフバランスについて。64番、「地域の企業に対してワークライフバランスの取組を勧める」。「働き方の見直しについて、区民、区内事業主等に国、東京都、近隣区等の連携を図りながら広く呼びかけを行います」ということです。

その下、「父親が子育てにかかわることができるよう、仕事環境の整備をすることが重要である」というご意見に対して、同じように、「国、東京都、近隣区等と連携を図りながら広く呼びかけていきます。また、情報収集を行い、ホームページ等で広報・情報提供を行います」という答が出ております。

13ページですが、子どもの放課後の居場所ということで、70番「児童館では、現在、モデル事業として実施している中高生の『居場所づくり』、『自己実現の場の提供』事業の実施館を拡大していきます」と回答しております。

15ページ、子ども家庭支援センターです。84、85で、子ども家庭支援センターについて記載しております。職員の増、専門職の必要性ということで、「子どもと子育て家庭を支援する子ども家庭支援センターの5か所目を開設するとともに、機能の充実を図ります」ということです。同様に、下の、常勤の心理職についても充実を図るということに記載しております。

その裏の16ページ、こちらも子ども家庭支援センターの流れですが、子ども家庭支援センターの機能充実を考えておりまして、子育て支援に関する相談、児童虐待対応に力を入れていくというようなことが、ここに記載してあります。

それから、23ページの中段、126のあたりですが、自然のなかで子どもたちが育ち合える場ということで、先ほど出ましたプレーパークのようなイメージだと思いますけれども、こちらについて「子どもたちが生きる力をはぐくむための遊び場として、実体験を積み重ねることのできる外遊び場を開設していきます」と回答しております。

またしばらく飛ばして、27ページあたりは学校の関係です。152番で「小・中の連携が、もう少しうまくいくようにしてほしい」というご意見が出ました。「今後もいっそう小中連携を推進していくよう努めてまいります」という回答をしております。

31ページの要保護児童対策地域協議会の実務者会議（ネットワーク）の関係ですが、178番で「協議会は、実質的な活動をしてほしい」ということで、「地域のネットワークの強化を図っていきます」、「児童虐待の情報交換や児童虐待対応の連携強化を図っていきます」という回答が出ております。

33ページですが、184番、「障害を持っている保護者の子どもへの対応策として、保護者へのカウンセリングなどの身近なサポートが必要である」。これに対して、「(仮称)子ども発達支援センター開設後は、支援のために学校等との連携を図っていく予定です」ということです。

少し飛ばして、39ページの219番、特別支援コーディネーターと特別支援養成研修。「特別支援コーディネーターについて、知らない保護者は多いと思う」ということです。「特別支援教育コーディネーターは、学校ごとに1人以上を学校長が指名しております。今後、学校だより等で自校のコーディネーターとその役割について保護者への周知を図るよう各校に徹底いたします」。あわせて、下の220番でも、「今後も研修を充実させ、コーディネーターの資質・能力の向上を図ってまいります」という回答です。

40ページに子ども発達支援センターの関係のご意見も出ております。「子ども発達支援センターを利用しやすいように、敷居の低い相談機能を設けてほしい」ということ、「一般医療機関が容易に参加、利用できる体制を整えてほしい」ということに対して、「利用しやすい相談事業の運営に努める」ということ、「医療機関も含めた関係機関等の連携を強化する」ということが記載してあります。

以上、全体で261項目ありますので、皆様がご自分で出されたご意見等を、この中で確認していただければと思います。

座 長

40数ページにわたる資料ですのでお目通しいただくのは大変かと思いますが、何かご質問、ご発言ございましたら、どうぞ自由にお手を挙げて発言してください。いかがでしょうか。

委員の立場としては、実質のところが大変重要なものですから、意見についても半分近くは運営なり予算なりに関することで、行動計画そのものではなかったわけです。○と△と※とで、それぞれに「こうなのですよ」という説明はいただいています。

ただ、委員としては、むしろ行動計画の文言よりも、実際の中身について大変に関心が高いということであろうかと思えます。事業を実施するときに、また参考にさせていただくのが一番大切なことかなと思っております。

特にございませんか。

委 員

子ども家庭支援センターの5か所目を開設すると同時に、今までの4か所も、すべて

機能の充実を切りかえていくのでしょうか。

児童青少年部長

5か所目は大泉学園駅の南側の、駅から至近の距離に、障害者の施設と併設の形で5月にオープンをするということで、今、建設を進めています。この5か所で練馬区の子ども家庭支援センターの整備計画というのは形ができると考えております。子ども家庭支援センターは子育ての相談という大きな柱があることと、それから、お子様方を連れた保護者の方々が集う子育てのひろば、乳幼児の方々をお預かりする一時預かりの機能、それからトワイライトステイとって、夕方に預かるようなこともやっているのですが、その辺をセットにした施設ということで進めています。

この5か所目ができて、一定、私どもの施設的な整備というのが図られた段階で、機能のありようについて整理していきたい。特に虐待の対応というのが、今、江戸川の話ですとか、非常に関心が高まっておりますけれども、虐待対応を充実していくということが、子ども家庭センターの大きな役割になると思っております、そのありようについて、今検討をしております。虐待対応の機能を拡充するために、集中化を図る必要があると思っております、人員体制も含めて、練馬子ども家庭支援センターに、そうした部分を集中的に整備し、その他の機能、子育ての関係のご相談や乳幼児の方のお集まりになる場については、基本的には地域それぞれという形で考えていきたいと思っております、今、そのありようについて細かく内部的に検討しているという状況です。

いずれにしても、虐待対応に素早く対応していける取り組みを一日も早くとっていききたいと思っておりますので、積み重ねをしながら進めていきたいと思っております。

座長

ほかに何かございますか。

委員

112番の「ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンなどの公費負担を推進してほしい」ということに対する答で、「副作用に対する十分な補償制度がない任意予防接種を区が勧めることは慎重であるべきとの考えから、公費負担は行っていません」。これは、ほかの自治体ではやっているところがあるわけで、こういう書き方はおかしいのではないかと思います。

補償は、確かに、額が違うのですけれども、されないというわけではなくて、自治体がそれに対する補償をしなくてはならないということはないと思っておりますし、実際、全部

やると、1人、10万ではきかないのです。これだと全然普及しません。一つでも、二つでも、あるいは何%かでも、公費負担の推進をお願いしたいと思います。

児童青少年部

私どもが直接所管しているわけではありませんので、今のご意見を改めて、所管の健康部に伝えさせていただきたいと思っております。

座 長

ほかにごございますでしょうか。

なければ、大部にわたりますので、ご自分のご意見がどういう対応になっているか等々、もし、この会議を進める間で、「これは言わなければいけない」ということがございましたらば、後ほどまたご発言をいただきます。

議事を先に進ませさせていただきたいと思っております。第2議題です。事務局、説明をお願いします。

計画調整担当課長

「パブリックコメントについて」という資料と「パブリックコメント対応表」で、素案に対するパブリックコメントについて説明いたします。

ねりま区報で素案ができましたという周知を図り、区のホームページへの素案の掲載等を行いました。これにより、区民の皆様からのご意見をいただいて、今度は案に反映をさせていこうということで、パブリックコメントを行っております。11月21日から12月14日までという期間でございました。

区民の皆様からは、28人の方から電子メールでご意見をいただきました。件数でいきますと30件です。掲載項目別に分類しますと、第1章の計画の基本的な考え方というところで6件。それから「I-2子育て家庭の交流の促進」についてが4件。「I-3子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」が1件。「I-4-7病児・病後児保育」が1件です。それから「I-6-16外遊びの場の提供事業」が17件、「Ⅲ子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」が1件。計30件です。

このうち「I-6-16の外遊び場の提供事業」に対して17件と、半分以上の件数です。これは国で事業仕分けを行っている中で、子どものためのいろいろな助成金を見直すということで、練馬区内にある公園でプレーパークをやっている団体への助成金がそこで削られるのではないかということになりまして、そのプレーパークをご利用されている方が、助成金を何とか見直してほしい、あるいは逆に、区に負担してほしい、区の方



から助成してほしいというご意見が17件ありました。

それから、素案に対する対応別の件数ですが、既に素案の中に記載してありますというものが5件、新しく行動計画に反映するというので盛り込んだものが1件、今後、趣旨について検討していくというものが3件、その他が21件です。いただいたご意見のほとんどが、先ほどの外遊びの場の提供事業ということでプレーパークの助成ということでした。その他のものの21件の中には、その17件が含まれています。

それでは、パブリックコメントの具体的な内容をごらんいただきたいと思います。表の構成の仕方は先ほどの意見対応表と同様で、上にご意見、その下に区の担当課の考え方となっています。また、考え方のところに、○、□、△、※ということで記載してありまして、○が計画に趣旨を反映しているもの、□が趣旨を計画にこれから反映させるもの、△が趣旨について今後検討していくもの、※がその他です。これについても主なところをご紹介させていただきます。

まず1番ですが、「区民から意見をどれだけ取り上げたか、または、取り上げないかわかりやすく示して下さい」。これに対して、私どもから、「区民の方からいただいたご意見につきましては、ほかの回答とともに区のホームページ等で公表していきます」と回答しております。

その下ですが、「区がはっきりと長期ビジョンを示して、安心して子育てができるまち、つまり、練馬に住めば安心だと若者が思うような『次世代を担う子どもたちの育成支援策』はこの計画の通りだと宣言すべきです」というご意見に対して、「本計画は基本的に国の策定指針、策定の手引きをもとに策定を進めています。また、練馬区基本構想、練馬区長期計画の考え方と整合性を図っています」ということで、これについては計画に反映させているという回答です。

3番目が、「納得のいくプランにするには、一つには、今後の進め方の中に、『PLAN AND SEE』を組み込み、補正しながら正解に近づく方法であると約束すべきです。その方策をこの計画に盛り込む必要があります」というご意見です。これに対しては、私どもでも「成果」ということについて重視していきたいと考えています。これまでの計画の進行管理の中では、「何が何件できた」、「何がどれぐらいできた」というもののとらえ方をしていたのですが、それをやったことによって、どれだけの効果が出たのだという形で進行管理をすべきであると私どもも考えておりますし、また、長期計画などでも行政評価、あるいは事務事業評価という形で取り入れておりますので、こ

の計画の中に盛り込ませていただきました。「計画を着実に推進していくために、『計画・目標＝施策・事業の立案と指標・目標値の設定』（PLAN）⇒『実施＝予算編成・事業執行』（DO）⇒『成果の点検・評価』（CHECK）⇒『改革・改善』（ACTION）という一連のサイクルにより、計画の目標の実現に向けた取組を推進します」ということで、これについては文書化させて記載しております。「また、これらの結果については、公募区民や学識経験者による練馬区次世代育成支援協議会からご意見をいただき、施策に関する提言や提案を行っていただきます」ということで、こちらの協議会についても記載しております。

次に、4番目ですが、「ワークライフバランスをもちだす以前に、日本人の働き方がいかに異常であるかを認識しなければ、この問題の根本的解決はできない。こうした問題は、公のリーダーシップによって啓蒙・改善させるべきであろう」ということです。これについては、「練馬区の第二次男女共同参画計画に基づき、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるために区民、区内の事業所、区内で働く人等に広く呼びかけを行います」と回答しております。

続いて、2ページの5番ですが、これも先ほどのご意見と同じように、成果指標、成果による行動計画の管理ということをお話しされております。同じように答えております。

それから6番ですけれども、「どうして子育ての責任者である、親またはそれに類する者についてなにも語らないのですか」ということで、親の責任が重大であるということをご意見として述べられております。これについては、「基本目標の（1）に『子育てには、父親、母親その他の保護者が第一義的に責任を負います』という記載がしてあります」と答えております。

3ページの7番、これは子育て家庭の交流の促進ということで、「子育てしやすい社会を築くには、インフォーマルな子育て支援のネットワークが重要である」ということでいろいろとご意見をいただいております。

3点ありまして、1番が「地域に対して保育園と幼稚園のそれぞれが果たしている役割を検証した上で、それらの役割を今後どのように評価していくのか、方向性を打ち出すこと」ということです。これに対して、保育課としては、「『保育所・幼稚園における子育て家庭の交流の促進』において、ふれあい給食や遊びの事業などを実施し子育て家庭の交流を図るとともに、子育て家庭を支援することとしております」と回答してお

ります。また、学務課では、「練馬区には区立幼稚園5園、私立幼稚園42園があります。幼稚園が地域に果たしている役割について、検証・検討することも考えて、各園の現状を踏まえ、また私立幼稚園についてはその独自性も尊重しながら、今後も各幼稚園間との情報交換を進めていきたいと考えております」という答です。

それから、同じ質問の中の2番「地域子育てコミュニティの形成の観点からも幼保一体化する効果を分析して明記するとともに」ということで、認定こども園化の積極的な推進ということでご意見をいただいております。これについては、「実績として、20年度、21年度にそれぞれ開園した幼稚園型の認定子ども園が2園あります。区は幼保連携を推進する必要性を認識しており、既に預かり保育を実施している私立幼稚園の認定子ども園への移行を積極的に進めてまいります」ということでお答えしております。

同じ質問の3番として、「すべての保育園（特に公立）での0歳児保育や1時間程度の延長保育は最低限実施し、保護者が身近な地域の保育所を選択できる環境を整備することで、保育園・保護者・地域の相互交流を促進すること」というご意見に対して、保育課としては、「すべての区立保育所において0歳児保育、延長保育を実施することは経費の関係から困難です」ということでお答えしております。「新設する私立保育所および委託化する区立保育所においては、延長保育等の充実を図ってまいります」ということです。

続いて、4ページ「I-3子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」で、11番、「急速な少子高齢化と低成長時代に入ったということで、各自治体の予算も高齢者への負担が大きくなっているのではないかと。ついては、できるだけ高齢者は我慢し、次世代に廻すべきだ」というご意見です。これに対しては、「急速に進む少子高齢化の進展に伴い、少子化対策および高齢社会対策は、ともに区の重要な課題であります。区では、高齢社会対策において高齢者の健康づくりや介護予防等を推進することで健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、様々な施策を展開しており、『いきいき健康券』もその一環として実施しているものであります。また、高齢者の力を地域に活かす取組みを進めていく中で、次世代のために活用することも検討してまいります」という答です。

それから、その下、病児・病後児保育の関係ですが、「子どもが病気になった時、会社を休まずに対応できる十分な保育施設が整っていないと、就業しても退職せざるを得ない状況になることは多々あると思います。安心して働けるよう、病児保育・病後児保育の増設を希望します。また、特に石神井公園に設置すること」ということです。これ

に対しては、「病児・病後児保育施設の整備につきましては、平成20年度の利用率が47%となっており、効率性だけでは計れないとは言いながらも、数多く設置するという事は困難があります」ということです。「整備にあたりましては、地域的なバランス、あるいは利便性というものを配慮してまいります。機能的には、診療から保育までの手続き的な流れのスムーズさや、児童に急変があった場合の対応の安心感を考慮して、医療機関併設型・連携型の施設が望ましいと考えております。今後は、児童数の多い大泉・石神井地区の駅至近の場所に5箇所目の整備を図っていくとともに、医療機関連携型の施設につきましては、病児にも対応できるように図ってまいります」とお答えしております。

それから、13番から以下は先ほどのプレーパークの関係です。大体同じような趣旨で、回答もほとんど同じです。13番についてご紹介させていただきまして、以下ほぼ同様の内容だということでご理解いただければと思います。

「子どもの年齢が上がるごとに、外遊びが必要なのに、行政支援がどんどん薄くなるように思えます。吉祥寺に近い場所に住んでいて、息子たちは立野公園のプレーパークで遊んでいます。月に一回の開催ですが、もっと増やしてほしいです」。これに対して、「外遊びは、様々な実体験を積み重ねることによって、子どもの生きる力を育むなどの効果が高いと考えており、詳細を検討していく予定です。現在活動されているプレーパークなども参考にさせていただきたいと考えています」と、子育て支援課からの答です。

なお、先ほどお話ししました事業仕分けの中での予算の話ですが、最終的に、子どもゆめ基金は廃止しないで来年度も継続されると聞いております。

以下、7ページ、8ページ、最後のページですけれども、29番までずっとプレーパークの関係のご意見が出ております。

最後ですが、30番、「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」というところで、「子どもの教育については、『練馬方式』といわれるような特色のある教育内容を構築してもらいたい」ということです。これに対して、「教育内容につきましては学習指導要領に基づき、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図ってまいります」というお答えをしております。

以上のように、パブリックコメント30件に対して、このように区の考え方を整理しております。また、これにつきましては、もう少し文言等の整理をしまして、最終的にはホームページ等で公表いたします。

座 長

ありがとうございました。いかがでしょうか。重要なのは、この「PLAN、DO、SEE」という計画の推進状況をきちっと把握してほしいという指摘と、それからプレーパークでしょうかね。

一つ、こういう回答の仕方はあまりよくないのではないかなと思うのがあるので。いかがなものでしょうか。

12番なのですけれども、病児・病後児保育のことなのですが、「平成20年度の利用率が47%となっています」という、ここから入って、「効率性だけでは計れないものの、数多く設置することが困難です」と。こういう書き方はまずくないですか。病後児保育は利用率がすごく変動するのは当然のことですから。むしろ、予算の問題とかいろいろあるのでしょうかけれども、これは問題をすりかえているような気がするのですけれども。

委 員

医師会のやっている、病後児保育センターということになっていますが、実態は病児です。それが光が丘にあります。20年度の利用率は70%です。30%がキャンセルなのです。ですから、定員10人で70%、3割キャンセルですから、70%というのはほとんど満杯ということなのです。そういうふうに、割と利用率が高いところもあれば、あまり利用者がいないというところも確かにあります。トータルすると47%になってしまうのです。

どこの施設でも、これは全国的にそうですけれども、キャンセルがものすごく多くて、結局、10人オファーがあっても半分もいないということはざらですから、それだけ親御さんたちが何とかしているのだということで、その点は仕方がないかなと考えてやっていますけれども、これはどこの施設でも同じことで、利用率が云々というのは、確かに座長が言われたようにおかしい書き方だなと、私も思いました。

委 員

同じようなことなのですけれども、もう一つは、うちの団地の人たちから聞いた話ですが、これは利用しにくいと言うのです。病児・病後児といっても、前もって登録しておかなければいけないから、突然病気になったときに対応できない。結局、会社を休むようになるということを言っております。

ですから、もっと制度が柔らかく、だれでも、いつでも利用できるようにしてほしいと思います。これは会員からの要望でございます。

## 委 員

登録制で言えば、その日に登録して入るということもできなくはないのです。でも、書類が幾つもあるし、突然来て、病気の子どもを預かるというのは無理があるでしょう。だから、1人に30分くらいかかるし、寝込んでいるときは、それにさける人員がないというのもあって、事前登録はどこ施設でも大体そうだと思うのです。でも、一度登録すれば小学校3年生まで使えますからね。10年間使えるわけです。場所も分からないだろうし、1回は来てほしい。登録会というのも土曜日や日曜日にやっていますから。そういうのを利用されれば、いざというときには使えるようにという配慮はしています。

### 児童青少年部長

基本的には保育ということですので、長い時間お預かりするのです。通常の普通の保育であっても、その方がどういう状況なのか、どういう親御さんで、どういうお子さんなのかというのは、きちんと把握した上でお預かりするというのが基本です。

ましてや、病児・病後児ということで、非常に体の具合が悪いときに預かるということになると、これは責任ある対応をしなければいけませんので、単に早くやればよいというサービスとは性質が違うと思います。責任ある対応をしなければいけないということがありますので、はじめにきちんとそういったものを届けていただくということが、必要な部類のサービスであるということは、ぜひご理解をいただきたいと思います。

ただ、このやり方については、やりやすい方法ですか、受け付けしやすい方法というのは考えていかなければいけないかなと思うのですけれども、そこはきちんとクリアしておかないと。受け入れる側の方の問題として責任がありますので、そこは、ぜひご理解いただきたいし、そういうご意見の方にも、ぜひその旨をお伝えをしていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、「なかなか数多く設置することは困難です。」という言い方ということで、断定的な言い方で、座長からもご指摘がありましたけれども、一つは、経営の問題があります。これは、やっていただくのは区というよりも、民間にお願いをしているのです。経営が成り立たないとなかなか難しいというのは、これは現実問題としてありますし、それに対して、私どもの方でバックアップしていくというのは当然ですけれども、やはり一定のものが見込まれないとなかなか難しいなというのは現実あります。

一方で、地域的な偏在というのが非常にあるということで、ご指摘がありました。地域的な問題としてなかなか利用しづらい地域と、しやすい地域ということです。人が集

まるところは利用しやすいということになりますので、駅の近辺ですとか、そうしたところにつくるとというのが一つのポテンシャルとしてはあるのかなと思っています。

また、今は病後児保育という言い方をしているのですが、先ほど、委員から話がありましたけれども、実態としては、病児保育と変わらないことになっています。区としては、病後児保育の施設が今4か所あるのですが、もう1か所整備させていただいた上で、改めて病児保育も担えるという形で切りかえていければということで、今計画で考えております。

それをまず進めさせていただいた上で、今後のルール、それからやっていただいている方々の採算性なども含めて、形を見ながら充実を図っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

座 長

今のような書き方をなさる方がいいと思います。実際、経営的にすごく大変で、引き受けてくれるところがなかなかないですね。さらに一つ、もう1か所を増やす予定なんですよね。これだと、もう増やしませんよと見えてしまうので。また、利用率云々は見識が疑われるかと思うので、それは書く必要はないのではないかと思います。いかがでしょうか。

ほかにございますか。

委 員

プレーパークのことについてなのですけども、たくさんの件数を読ませていただきました。私は石神井に住んでいるのですけれども、石神井公園にもプレーパークがありまして、先日お話を聞きにいったところ、ゆめ基金がとれなくて今年度は実施回数を減らしたということです。ですので、この書き方ですと違うところがあるのではないかと思います。思いまして、発言をさせていただきました。

座 長

恐らく、子どもゆめ基金は、事業仕分けのことは、厚生労働省の外郭団体を通してお金を出すのはけしからんという話なのだと思うのです。プレーパークのお金が出なくなるかどうかというのは、多分出るのではないですか。あまり無責任ことは言えないけれども。

児童青少年部長

私も細かく把握しているわけではないのですが、このプレーパークをはじめとした、

全国各地で行われている、行政がなかなか手を出しにくいのですとか、行政がお金を出していないさまざまな活動に支援しているというのを、ゆめ基金でやっているのです。

このプレーパークも、ゆめ基金がそういうことに出しますよという対象にしている事業なのです。ゆめ基金はゆめ基金の方で、基金の割り当てというか予算があるわけで、限られた予算をどこにつけるかという箇所づけというのは年度年度であるわけです。

多分、箇所づけの中で、石神井については21年度は減らされたのかどうかという話はあると思うのです。そういう話なのだけれども、今回の事業仕分けの話は、ゆめ基金そのものを要らない、根っこから外してしまおうという話があったのです。そうすると、箇所づけも何もなくなってしまうという話が、そういう恐れが今回の事業仕分けの中であつた。それはなくなって、来年以降もゆめ基金で活用していくということは残りますよと。ただ、箇所づけについては、年度年度で箇所づけをしているわけだから、石神井がどうなって練馬がどうなってということは、年度年度でそれぞれ毎年違ってくるといことはあり得るとい構造になる。それは、これからも変わらない。

ですから、個別のプレーパークには、去年と同じようにつくかどうかというのは、ゆめ基金の予算の割り当ての中でどうするかという話になるという構造はあると思うのです。根っこそのものがなくなるという話は、取りやめになりましたよということで回答させていただいているということです。

座 長

区役所がプレーパークについてどういう姿勢で臨むかという、これまたもう一つ別の問題としてあるのでしょうかけれども、その点はどのようなのでしょうか。

計画調整担当課長

これは、先ほどの委員の皆様からのご意見ですとか、今回の中でもありますように、これに対しては、子育て支援課としては必要で非常に大事な事業だということは十分認識している。ただ、具体的にどのように支援するかについては検討させていただきますという考え方です。

座 長

この行動計画の中でどう書くかということになると、そぐわない面もあるのかとは思いますがけれども、区役所の認識としては、そういう認識なわけですね。

それでは、ほかにございますか。

なければ、次に移りたいと思います。あと、まだ3番、4番と大事な問題ですので。



3番の方は行動計画の素案から案への変更点についてということです。事務局、説明をお願いいたします。

計画調整担当課長

それでは、資料「練馬区次世代育成支援行動計画、素案から案への主な変更（予定）内容一覧」で説明をさせていただきます。

先ほどご説明しました皆様からのご意見、あるいはパブリックコメントでいただいたご意見、それから区役所の中でいろいろと検討した内容、そういったものを盛り込みまして、今回、素案から修正をして案という形で作成をしたところです。

主な変更内容ですが、この資料を見ていただきますと、全部で58項目あります。

58項目のうち、長期計画の変更を踏まえて、それに伴って変更したところが11か所あります。例えば、長期計画の中で目標値を修正したことによって、こちらの次世代育成支援行動計画でも目標値を変えたというものなどです。それから、進行管理がそもそも必要ないというか、進行管理ができないということで、計画事業から計画外事業に移したのがあります、それに伴う変更点が8か所ほどあります。それからまた、新規事業や事業名称の変更などを行ったことに伴う変更が7か所あります。そのほかにも事業そのものをこの行動計画から削除したのがあります、それに伴う変更が4か所、それから文章整理に伴うものがその他という形で変更をしております。主なところをまたご紹介させていただきます。

1ページですが、これは、案の3ページのところに記載してあります。「第1章、計画の基本的な考え方」の「計画策定の背景」ということで、どういう経過をたどって今回の行動計画を策定したのかということについて記載している文章ですが、内容がほかのところとダブっていたり、あるいは表現がわかりにくいということがありまして、こちらにあるような内容で修正・変更を行っております。

特に大事なところは一番下の二つのところですが、丸の下から二つ目のところ、「区では「前期行動計画」に基づき、子ども家庭支援センターの整備、子育てのひろばの設置、保育所の定員の拡大など子育て支援の取り組みを進めてきた」という内容を加えております。同じように一番下ですが「前期行動計画の検証を踏まえた」ということも記載しております。

続いて、第2章ですが、8番、計画の推進および実施状況の公表というところで、案では6ページから7ページの部分です。この中で、先ほどパブリックコメントでお話し

ましたように、「PLAN DO CHECK ACTION」、この一連のサイクルを取り入れて執行管理をしてくださいというご意見がありました。これについて、その内容をこの計画の推進の中に盛り込んでおります。

それから、1行あいて下から二つ目の丸のところですが、「次世代育成支援推進協議会を設置し、ご意見を聴きます」という内容についても記載しております。

2ページ、3ページは、主に表現等の変更が中心です。

それから、4ページのやや下の方ですが、No. 24と25のところ、児童手当が国の動きによりまして、子ども手当となっておりますので、その辺の記載もしております。

それから、5ページですが、33番、「Ⅱ-3-2 麻しんシール配布等による麻しん予防接種の啓発」については、事業そのものが22年度に終了しますので、この行動計画から削除しております。

それから、6ページの一番上、40番、「Ⅲ-3-6 青少年の居場所づくりの推進」という事業がありましたが、「Ⅰ-5-6 中高生の居場所づくり」と内容が同じであるため、統一するという事でⅠ-5-6にまとめました。

同じく41番ですが、「Ⅳ-2-10 セーフティ教室・『学校110番』通報避難訓練」というのがありましたが、「学校110番」の事業の廃止がありますので、その部分を削除して「セーフティ教室」ということで整理させていただきました。

また、一番下の43番ですが、「Ⅴ-3-18 (仮称) こども発達支援センターの整備の5か年の事業量」を長期計画の変更に合わせて修正しております。

それから7ページの一番上です。44番、「Ⅰ-1-4 (仮称) すくすくナビゲーター事業の実施の事業概要」のところですが、「適切な子育て支援」という表現を「個々の状況に応じた子育て支援」という表現に修正させていただきました。

それから48番の「Ⅰ-6-4 児童遊園・公園・緑道・憩いの森等の整備」を「公園等憩いの場の提供」ということで表現を改めました。これは、児童遊園がもともと大規模開発に伴って出てくるものであり、区として積極的に整備する内容ではないということもありまして、これですと児童遊園も整備すると読まれてしまうということがありますので、その辺を整理して「公園等憩いの場の提供」という形で修正させていただきました。

その下の49番ですが、「Ⅰ-7-1 練馬こども議会」は従来、計画事業で入っておりましたけれども、こども議会を開催するということは、計画的に行うというものでは

ないだろうということで、計画事業から削除しております。その関係で表現等についても修正をさせていただいております。

それから52番のところです。「Ⅱ－1－11 妊婦歯科健康診査」を新規事業という形で今回新しく追加させていただきましたので、その辺の修正が入っております。

以上、全体で58項目ありますが、主な変更点について説明させていただきました。

座 長

ありがとうございました。いかがでしょうか。発言がしにくいかと思えますけれども。

委 員

3ページの8番のところ、「在宅の子育て家庭を応援します。」の「在宅」を削除したというのは、どういう意味で削除されたのでしょうか。

計画調整担当課長

お配りした計画案の資料の39ページをお願いいたします。中段のところに「(2) 施策の方向」というところがありまして、この2段目のところに「また、NPO等民間団体が実施する子育てのひろばへの支援も含めて、子育てのひろばの拡充と交流事業の促進に努め、子育て家庭を支援します」となっております。ここのところに「在宅の子育て家庭」というな表現がありました。在宅の子育て家庭というと日本語的におかしいものですから、その辺、文章を「在宅の」をとりまして、よりすっきりした形で整理させていただいたものです。

委 員

私どもは、在宅というのは大変大事に考えております。現在、保育所であるとか、そうしたところにお子さんを預けている家庭については、大変いろいろな手だてが講じられていますけれども、在宅で、自分の力で、仕事の収入をあきらめて家庭で子どもを育てようという家庭には、全然陽が当たっていないわけです。ですから、それを一般の子育てというところから、もう少し目を向けてほしいという、これはとても大事な切実な願いだろうと思っています。

3歳から5歳までで練馬区内で約1万人の子どもが幼稚園に行っている。もちろん在宅なわけです。それにゼロ歳から2歳まで含めると、在宅の子どもたちは相当な数になるわけです。ですから、そういうところにも子育て支援、あるいは次世代ということであれば、平等に振り分けていかなければならないので、区の中で、在宅であるということはとても大事な要件であるという認識は、絶対に忘れていただけないとい

うことなのです。

#### 計画調整担当課長

今、改めておっしゃられると、そういう意味を込めて、ここに「在宅」と入れた方がいいのかという気もしないでもないです。確かに、自分の家で子育てをされている方にとっての支援というものが、そういう意味では手薄くなっているのかと思います。

#### 児童青少年部長

施策の方向という非常に大きな表現の中でくくられているということで、子育て家庭という整理をさせていただいて、そういう意味では、子育て家庭一般という形で共通的なものとして表現としては整理しましょうとしておりますけれども、区として、在宅で保育園とかそうしたところに預けてない方の対応というのは、保育園の待機児童解消も大きな話ですけれども、これと同じぐらい、非常に大きな課題で取り組むべき計画と位置づけております。

まさに、そうした方々が地域で孤立してしまうということで大変なご苦労をされたり、悩まれたりということで、子育てをすることについての抵抗感なり何なりというもの、そうしたことが非常に壁になっているということも、私どもとしてきちんと把握しております。

そんなことで、この次世代育成支援行動計画もそうですし、今度つくる長期計画の中でも位置づけをしておりますが、先ほどご紹介しました子ども家庭支援センターにつくる子育てのひろば、区立の場合は「びよびよ」と呼んでいますけれども、これらを含めて、民間の方にもやっけていただいているのです。区立それから民間を含めて12～13か所あるのですが、これを5年間で倍増し、24か所体制にしようということで、それもできるだけ地域的な偏在がないように、今そういったところがないような地域に建てていく、あるいは民間の方に担っていただくということを今取り組んでおります。

ご紹介もさせていただきたいのですけれども、民間でやっけていただいている子育てのひろばは1回200円ということで利用料をとっているのです。これも来年度以降、お金をとらないでできるような形で区として支援をしていきたいということで、補助制度も充実をさせていただく形で、いわゆる在宅の方々の集まる場について整備をしていきたいと考えております。そうしたところに、これも先ほど触れましたけれども、「すくすくナビゲーター」という新しい名称ですが、子育てにお悩みの方が気軽に相談ができるような人員の配置もしていきたいということで、私どもとしては、これまでにない、在

宅の方々の取り組みをこの計画の中でやっていくということについては自信を持って計画しております。ぜひご理解いただきたいと思っております。

委員

在宅という言葉を外したことによって、保育園その他の施設に入っている方と、長時間家庭で育児をしている家庭との差別はないと考えてよろしいのですか。

児童青少年部長

そういうことです。職業を持たれている方も持たれてない方も等しく子育て家庭を支援していくという意味で、「在宅」という言葉をとっている。これは、どちらも区としては力を入れていくということなので、ご理解いただきたいと思います。

座長

「在宅」という言葉が、子どもがずっと家にいるという意味か、お母さんがずっと家にいるという意味か、よくわかりにくいので。「自宅で子育てして」という文章がありますよね。あれも変だなという感じがするので、ない方がむしろ適切なのではないかなと。文言だけからいうと、そういうふうに思います。

ほかにございますか。

なければ、もう一つ重要なテーマがありますので、それをお伺いした上で、もし、1に戻って何かあるということであれば、後ほどまた一括してご発言の機会を提供したいと思います。

次に4番目の方へ移っていただけますか。

計画調整担当課長

次のテーマは資料としてはお配りしておりません。後期計画に対する評価についてです。これまで前期計画では、毎年度の実施状況について、こういったことをやりました、これぐらいの件数ができました、あるいは、こういう施設を何か所つくりましたと、そういう事業の数値目標を達しましたという報告を中心に行っていたのですけれども、今回、後期計画を策定するにあたって、後期計画が終了した段階で、成果指標による達成度の評価を行いたいのだということで、国から通知が来ております。先ほどありましたような「PLAN DO CHECK ACTION」、こういったことも含めて、区としても、これからは成果指標というものに取り組んで、それで管理をしていくという考え方もありますので、文章の中に新しく盛り込んだということも踏まえまして、そういうような取り組みをしていきたいと考えております。

ただ、具体的にどのようにやるかということになりますと、例えば、どういう指標をとったらいいかとかということもあります。また、春にご紹介しました我々が行ったニーズ調査のデータ、それをどうやって反映させたらいいのか、あるいは今策定が終わったところですけども、長期計画というのがあるって、長期計画の中でもいろいろなデータをとっております。それらをどのようにして盛り込んでいくか、そういったことをひっくるめて、いろいろと私どもで検討していきたいと思っております、まだ具体的にこういうふうにしたいのだということはお出ておりませんが、このような取り組み、成果指標というものについて、私たちも取り組んでいく必要があるのだという認識がありますということで、今回ご説明させていただきます。具体的などろにつきましたは現在検討しているところです。

座 長

今の点は大変大事な点ですよ。行政評価は、もう十数年前からテーマになっておりますし、どのくらい達成されたかという成果をちゃんとチェックしましょうということですよ。

何かご意見ございますでしょうか。一つは、実態意識調査をやるということだと思いますけれども、アンケート調査と文言を同じにしておかないと比較はできないので、そこは、全部同じでなくてもいいですけども、前に行った調査と今度の計画、使用前・使用後の調査が比較できるような文言をちゃんとやってもらいたいと思います。

第三者評価を入れるかとか、さまざまあると思うんですけども、何かご意見ございませんでしょうか。これは承ったということによろしいでしょうか。

(は い)

座 長

それでは、あとは今後のスケジュールについてですが、とりあえずここで今1、2、3、4と、四つ議題が出ました。今日実施する議題です。この四つの点で言うチャンスがなかったのでぜひ発言しておきたいとか、あるいは聞きたいということがありましたら、テーマにかかわらず、どうぞご自由にご発言ください。

委 員

40ページに「子育ての不安をなくす啓発講座」というのがありますが、これは、乳幼児とか幼児を持っているお母さん方なのですけれども、私は、子どもが高校生なので、高校生の抱えている不安の相談にのってくれるところというのはありますかと、それを

聞きたいのですけれども。

#### 計画調整担当課長

私ども十分把握はしておりませんが、どうしても、これまでの議論のところでは、子育てということでどうしても小学校以下の子どもを育てていらっしゃる親御さんに対するいろいろな相談ですとか支援ですとかということイメージして、こちらにも書き込んでおります。高校生のということになりますと、すぐに私どもで思いつかないので。

#### 児童青少年部長

計画の中でどういうふう書き込んでいるのか、確認を今すぐはとれないのですけれども、今ご指摘いただいた部分は、大変大きなお話だと私どもの方でも認めています。高校生に限らず、青少年というのでしょうか、ひきこもりですとかニートですとかということで学校を出た後に就業しないでいらっしゃる方々の数が相当増えているということは、非常に社会的な問題になっているということです。

皆様方ご存じかどうかわかりませんが、こういう青年の方々の支援をしていこうというようなことで、昨年、新しい法律もできたところです。

実際に、こういう高校生、それからいわゆる二十歳ぐらいの方々の対応の問題というのが非常に多岐にわたっているのです。教育問題もそうですし、あと精神的な問題、それから就労、要するに非常に多岐にわたるような部分があって、区でもいわゆる精神的なケアについては、保健所が一定そうしたことについてやっています、就労関係については経済を所管しているところが一部やっていますということで、それぞれの部署が少しずつかんではいりますが、総合的にこういった方々のご相談に乗ったり、その問題のありようを全体でとらえるという部署というのは、はっきり言って今ないのです。これを区役所レベルで設けているというのが、今なかなかないと思っているのです。

私どもも、先ほど言った法律ができていうことでもあるのですけれども、この重要性というのは認識しています。それについてどういう形で、区の直接ということではないのですけれども、少なくとも、そうした高校生を初めとした青年の方々が、どういった問題を抱えているのかということ総合的に受け付けるような窓口というか、その辺の部分については、きちんとつくっていかねばいけないだろうと。少なくとも、その中で一番、ご案内するに適切なところをご案内するような、そんなセクションについては、きちんと整備していかなくてはならないだろうということは、今私どもも認識し

ておりまして、これを近々に検討させていただいて対応していきたいと思っています。

ですから、今おっしゃっている部分については、私どもとしては対応していく、検討していくということになります。ただ、絵姿については、お時間をいただく形になると思っていますので、よろしく願いいたします。

座 長

よろしいですか。

一つ、私の方から思ったのですが、次の行動計画には、達成度の評価になじまない事業は、もう行動計画から抜いたということですか。

計画調整担当課長

その度合いが難しく、先ほど練馬こども議会のような、毎年やっていきますといったものについては、計画化する必要はないでしょうということで、この計画の中にはあるのですが、執行管理をする計画事業から落としました。

座 長

無理に落とす必要はないのではないかなと思ったものですから。

ほかにございますか。

児童青少年部長

先ほどの議論で出ていた外遊びの場がどう位置づけられているのかというのは、この本冊の59ページに、この計画の中でI-6-16ということで真ん中へんに記載をさせていただきます。

要するに、区のこの次世代育成支援行動計画の中で、外遊びの場の提供については、こういう位置づけをしていますということで、「NPO等民間活動団体との協働により、子どもたちが生きる力を育むための遊びの場として、幅広い年齢層を対象に、実体験を積み重ねることができる外遊びの場を開設します。」と、区の計画でも位置づけているということでご紹介させていただきました。

座 長

それでは、ほかにないようですので、5番、今後のスケジュールの方へ移りたいと思います。事務局、ご説明をお願いいたします。

計画調整担当課長

本日お配りしました行動計画の案ですが、これについては、一定の区民の方からのご意見ですとか、こちらの委員さんのご意見ですとか、あるいは区役所内部でのいろいろ



な議論を踏まえて作成することができました。若干、言葉の修正とか、まだ見直しが必要ですが、そのような事務的なところを終えまして、今月の下旬には行動計画書の案として取りまとめを最終的にさせていただきます。これを印刷製本に発注いたしまして大体3月下旬にはできるだろうと考えております。

それをもとにいたしまして、計画案の案の部分がとれたという形になってまいりますので、区議会の中の私どもを所管している健康福祉委員会に、行動計画ができましたというご報告をさせていただこうと考えております。

あわせて、製本されたものにつきましても、ご要望があれば区民の皆様にお配りできるような体制を整えたいと考えてございます。また、こちらの各委員さんには、いろいろとご意見をいただきましたので、製本されたものにつきまして、こちらからご配付させていただこうと考えております。

座長

ありがとうございました。その他ございますか。

計画調整担当課長

特にございません。

座長

それでは、今回はこれでお開きにしたいと思います。

私どものこの会議は、私どもの任期としては今日が本当の最後になります。2年間という長い間、熱心にご討議いただきまして本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお渡しいたします。

児童青少年部長

今期の協議会の委員会は、今日で最後ということでございます。この協議会の閉会にあたりまして、私からも一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

2年間、各委員におかれましては、大変お忙しい中、会議にご参加いただき、また、貴重なご意見、ご提言をいただきまして本当にありがとうございました。また、座長、副座長におかれましては、委員会の円滑な運営ということにつきましてお骨折りをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

特に今期の協議会の皆様方につきましては、今日、中身についてご議論をいただきました次世代育成行動計画の後期計画づくりにちょうど合致した形で委員を担っていただ

いたということで、本当に大変お忙しい中、計画づくりにさまざまご意見をいただきました。

また、今回、新たな試みとして、分科会を2回開催いたしまして、各委員の方からもご意見をいただきました。その内容につきましては、先ほどご紹介いたしましたけれども、一覧にしてございます。私もざっと見させていただきまして、皆様方が子育て・子育て、こういった世の中で非常に熱い思いでいらっしゃるということを改めて確認もさせていただきました。

私どもも、いただいたご意見を、できるだけ計画の中に反映をさせていただいておりますが、この意見で皆様方から計画の中に魂をいただいたと思っておりますので、この意見をまた糧として計画の推進にあたっていきたいと思っております。

今の時代、子育て・子育てということが非常に叫ばれており、少子化が進行しております。一方では待機児童の解消ということで、そうしたような問題が非常に大きくなっている。それから、先ほどもありましたけれども、乳幼児から中高生まで含めて地域の中での居場所がなくなっているということで、そうした居場所の問題ですとか、あとは虐待ですとか、本当に子どもをめぐる問題というか課題が、非常に今クローズアップされていると思っております。

そうした中で、また政権交代もあって、今、子ども手当をはじめとして、非常に子育てについてはいろいろ議論をいただいているところかと思っております。今回、まさにそういう最中の計画づくりということで、私どもとしても、ちょっと言葉はオーバーですけども、激動の中で計画づくりをさせていただいて、先ほども出ましたけれども、手当の名前を急速子ども手当に変更ということもやらせていただいたということです。

いずれにいたしましても、課題はいろいろ見えてきますけれども、いかにそうした子育て・子育てを我々が支援をしていけるかというところですが、新しい計画の中で精一杯、私どもとしては、これを計画していきたいと思っております。

ただ、一方で、限られた資源の中でやっていくということでございます。私どもがやることも限界があるのかと思っております。そこは、ぜひ協議会の先生方をはじめとして、区民の方々、特に子育て・子育てに熱い思いのある皆様方にご支援をいただきながら、この計画の中でも目標としております「子育て、子育てをみんなが応援するまちなりま」を名実ともに実現していかなければならないと考えております。

委員の皆様には2年間本当にお世話になりましたということで、御礼を申し上げます

とともに、引き続き、練馬の子どもたちの子育て・子育ちを応援をしていただき、また引き続きご意見等をお寄せいただきますようお願い申し上げまして、委員会の閉会にあたりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。